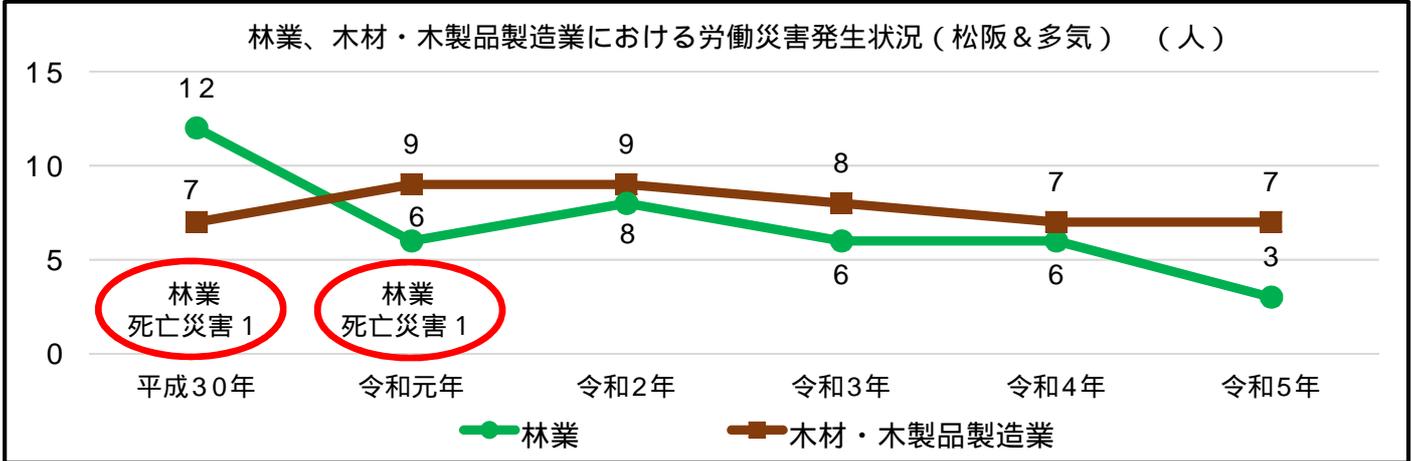


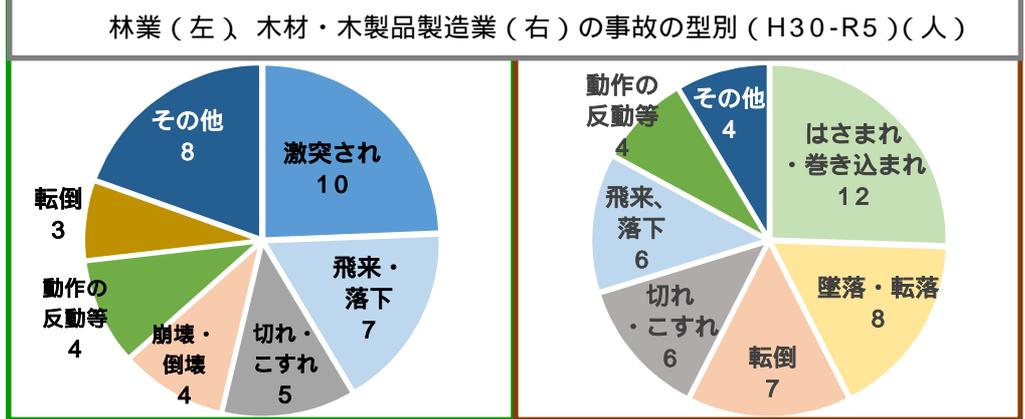
労働災害を防止しましょう！ in 松阪 & 多気地区

< 林業、木材・木製品製造業 >

林業、木材・木製品製造業は、当署管内の重要な基幹産業のひとつですが、**例年重**大な労働災害が発生しています。使用者と労働者が連携・協力して、労働災害のない安全で安心して働くことができる職場を作りましょう！！



松阪署管内では、林業では「激突され」「飛来、落下」災害、木材・木製品製造業では「はさまれ・巻き込まれ」「墜落・転落」災害が多く発生し、共通して「切れ・こすれ」災害が発生しています。死亡災害の型も多岐に渡ります。裏面の機械災害防止やKYTを参考に、労働災害防止に努めましょう。



林業、木材・木製品製造業における死亡労働災害発生状況（三重県内）

発生年月	業種	職種	年齢	発生状況	
1	H29.7	木材伐出業	伐出工	70代	被災者は、機械集材機の荷かけ作業を行っていたところ転倒し、腰ベルトから紐で下げていたチェーンソー用プラグソケットレンチのマイナスドライバー部分が左大腿部に突き刺さったと推定される。
2	H29.8	木材・木製品製造業	木工	50代	被災者は高周波ウェルダ（木材を貼り合わせる加圧機械）で木材（3枚）の貼り合わせする作業中、両手操作式ボタンで起動後、下降してきたスライド部分に身体を挟まれた。
3	H29.12	製材業	製材工	50代	被災者を含め4人の労働者がダクトの修繕及び清掃作業に従事していたところ、被災者がスレート葺き屋根を踏み抜いて、約5m下のコンクリート地面に墜落した。
4	H30.8	木材伐出業	運転手	60代	被災者は、木材市場において現場から積んできた木材をトラックの荷台から卸す準備のため固縛していたローブを解いたところ、最上段に積んでいた木材が落下し、激突された。
5	H31.4	木材伐出業	林業	20代	被災者は、県道を2トントラックにより現場から市場へ木材を運んでいたところ、当該トラックが下り坂の緩い左カーブを曲がり切れず、道路外に横転した。
6	R5.2	木材伐出業	作業員	50代	被災者は、山林内で伐倒木の枝払いを行っていたところ、斜面を滑り落ちてきた伐倒木（胸高直径0.5m、長さ15m）に激突された。
7	R6.3	木材伐出業	運材・集材作業	50代	被災者は、山林にて集材機を使用して木材搬出作業を行っていたところ、集材機の荷吊り索が切れ、つり荷の木材に激突されたもの。



「機械による災害を防止しましょう」

機械を停止し、完全に停止するまで作業を行わないこと。

機械による災害の多くは、停止(惰性で動いているものも含む。)をせずに作業を行ったことで、動いている機械に「挟まれ・巻き込まれ」や、「切れ・こすれ」等の災害が発生しています。

動力を用いて木材等を加工する機械は、その危険性は高いものです。完全に停止するまでに時間を要する機械は、ブレーキを取り付けるなど停止時間を短くすることで、停止したと勘違いする災害を防ぐとともに、手待ち時間を短縮、作業の効率化を図ることが出来ます。

また、機械はトラブル等で停止している等、一見停止しているように見えてトラブルが解消したらずぐに動き出し、作業者が怪我をすることもあります。



ポイント 「機械の停止！よし！！」



あわてずまつぞう

機械の安全化を行いましょう。

機械の危険性はできる限り機械による安全化を推進しましょう。人の注意力のみに頼る安全は限界があります。出来る限り安全な機械を使用しましょう。

また、機械は清掃や点検を行わなければ、本来の能力を発揮しません。

作業手順書を作成し、安全作業を行っているか確認しましょう。機械の安全化を行っても、使う人が使い方を誤ることで怪我をすることもあります。



まつさかまもる

ポイント 「作業手順書、点検！よし！！」

危険予知訓練（KYT）を実施しましょう

危険予知訓練は、作業や職場にひそむ危険性や有害性等の危険要因を発見し解決する能力を高める手法です。

どんな危険がひそんでいるか。

・イラストシートの状況の中にひそむ危険を発見し、危険要因とその要因がひきおこす現象を想定して出し合い、チームのみんなで共有する。



これが危険のポイント

・発見した危険のうち、これが重要だと思われる危険を把握して●印、さらにみんなの合意でしぼりこみ、●印とアンダーラインをつけ「危険のポイント」とし、指差し唱和で確認する。



あなたならどうする

・●印をつけた危険のポイントを解決するにはどうしたらよいかを考え、具体的な対策案を出し合う。



私達はこうする

・対策の中からみんなの合意でしぼりこみ、●印をつけ「重点実施項目」とし、それを実践するための「チーム行動目標」を設定し、指差し唱和で確認する。

リーダー(司会・進行)と書記を決める。1班5、6人が目安。メンバーは、気付いた危険を以下のように発言する。「～なので～して(危険要因)～になる(事故の型)」

メンバーは、特に対策が必要と思う危険を各自選ぶ。みんなの合意で、「対策に緊急を要するもの、重大事故となる可能性のあるもの(危険のポイント)」を1～2項目にしぼり込む。

リーダーは、「危険のポイント」について、防止するのに「あなたならどうする」と問いかける。メンバーは、具体的に実効可能な対策を「～する」と発言する。メンバーから各3項目程度の対策を出させる。

リーダーは、メンバーにはかって、全員の合意で「チーム行動目標(各1項目)」を決める。「～するときは、又は、～のときは」「～を～して～しよう」